

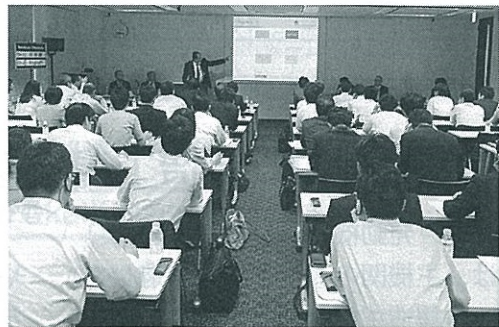
# マックス法律事務所、英大手と業務提携記念セミナー

海事分野を専門とするマックス法律事務所(東京・六本木)は4日、英国大手法律事務所スティーヴンソン・ハーウッドとの業務提携を記念し、シップファイナンスに関するセミナーとパーティーを都内で開催した。

スティーヴンソン・ハーウッドのパートナーのマーク・ラッセル氏、ジュリー・クレッグ氏、マーティン・グリーン氏、イアン・ヤング氏が講師を務め、典型的なシップファイナンスのストラクチャー、英国法に基づく融資契約標準フォーム(LMAローン・アグリーメント)、

ファイナンサーの立場からの裸用船契約などについて講演。また、英国の保険ブローカー、バンクサブ・インシュランス・サービシーズ・リミテッドのピーター・メレット・マネージングダイレクターが、MAP (Mortgagees Additional Perils) 保険など抵当権者を保護する保険、1990年米国油濁法(OPA 90)でのファイナンサーの責任などについて解説した。

スティーヴンソン・ハーウッドはシップファイナンスの分野で世界最大手の法律事務所。マックス



法律事務所は同事務所と提携することで、日本の金融機関、船主などに英国法に基づく船舶融資契約書の作成など最先端のサービスを提供する。